

4月から医療費無料を中学生まで拡大

党区議団の質問に四月実施を約束

区長は、十月五日に行われた平成十五年度決算特別委員会での質問に答え、「来年四月から中学三年生までの通院・入院医療費を無料にする」ことを明らかにしました。

四月から実施される中学生までの医療費助成制度は、保険で適用されるすべての医療費が無料になり、乳幼児医療費助成と同じように「医療証」が発行され、窓口での支払いはありません。

また、ひとり親家庭等の医療費助成の住民税課税世帯にも「医療証」が発行されます。

現在実施している子ども医療費助成制度を拡充して、来年四月から中学三年生までの通院・入院医療費（食事代も含む）を無料にするものです。

区長は、共産党区議団の中学生までの医療費助成を「来年一月から実施すべき」との質問に「子ども医療費助成の拡大は、平成十七年四月に実施する」と答弁しました。

党区議団は、すべての会派に共同提案を呼びかけ、今年一月に党区議団六名を含む九名で、小学六年生までのすべての医療費を無料とする条例提案を行いました。また、第一回定例区議会に提案された乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例（小学生の入院費（食事療養費は除く）まで拡大）が審議された保健福祉常任委員会で、

党委員の提案もあり、「早い時期に体制を整え、子ども医療費助成制度の拡充（通院医療費・食事療養費）を図ること」との付帯意見を付けるなど、助成制度拡大にむけ、がんばってきたことが実ったものです。

